

貸付報告書

船橋市経済部商工振興課長 あて

取扱金融機関

担当者

船橋市中小企業融資資金について、下記のとおり融資を実行したので報告します。

記

事業者名

資金名 (該当資金名を丸で囲んでください。)

小口零細企業・普通事業・設備改善・創業支援・短期運転・特定中小企業者対策・災害復旧 資金

融資金額

千円

| 返済回数 | 据置期間 | 保証料率 | 経営者保証非提供制度の利用について | 保証料額 | 保証番号 | 返済約定日 |
|--|------|------|---|---|----------------|-------|
| 回 | ヶ月 | % | <input type="checkbox"/> 該当せず <input type="checkbox"/> 0.25% 上乗せ <input type="checkbox"/> 0.45% 上乗せ | 円 | | 日 |
| 貸付期間 | | | 年 月 日 ~ 年 月 日 | | | |
| 約定返済額 | | | 返済額の調整 | | 最終回返済額の実引き落とし日 | |
| 円 | | | <input type="checkbox"/> 初回 <input type="checkbox"/> 終回 | | 円 令和 年 月 日 | |
| 約定日が非営業日に相当した場合の利息額計算基準日について (該当項目にチェック「レ」をお願いします) | | | | <input type="checkbox"/> 約定日の翌営業日である。 <input type="checkbox"/> 約定日と同日である。 <input type="checkbox"/> 約定日の前営業日である。 | | |

- ◆ 利子及び保証料補給額の算定資料となりますので、貸付実行後速やかに、①この「貸付報告書」と②「返済予定表」の写し・③「信用保証決定のお知らせ (お客様用)」または「信用保証料送金のご依頼」の写しを3つ同時にご提出ください (FAX可)。
- ◆ 上記③につきましては、保証料率が1.35%以下の場合は、「保証決定のお知らせ」または「信用保証書」の写しでも結構です。
- ◆ 手形による一括償還等の理由で上記②の「返済予定表」がない場合でも、利息額と利息計算期間の日数がわかるものをご提出ください (「手形貸付計算書」等)。

〒273-8501

船橋市湊町2丁目10番25号

TEL 047-436-2475

船橋市経済部商工振興課 経営労政係

FAX 047-436-2466